

デバイスギャップ縮小に向けて

- デバイスギャップにより生じる問題には、次のようなものがある
 - 少数の患者さん向けであっても、医療上重要な製品の欠如
 - 製品の供給が何らかの理由により途絶えてしまったときの代替品の不足 等
- そこで、デバイスギャップのうち、「申請控え」については、薬事制度のみならず、保険償還制度も含め、総合的な政策の検討をお願いしたい
- 例えば、保険償還制度と薬事制度とのリンクである。具体的には、治験や使用成績調査(PMS)等により、日本において入念に有効性・安全性を確認するようなケースについて、保険償還上、特別な評価を行なう、等である
- 最新で高品質の医療機器を日本にタイムリーに導入し、安定的に供給するのは、医療機器企業の責務であり、それに向けて企業として最大限の努力を行いたいと考えており、行政側の一層の支援をお願いしたい